

お知らせ

ごあんない



お知らせ

労使間の個別トラブル 無料労働相談 (県労働委員会実施)

「パワハラがひどい」「突然解雇されて納得できない」「社員に配置転換を命じたが理由なく拒否された」など労使関係のトラブルでお困りの方。労働委員会は、公正・中立的な立場で労使間のトラブルの解決を図るための専門機関です。

【事務局職員相談】

平日の午前8時30分～午後5時15分、随時受付。

【委員相談】

原則、毎月第2・第4金曜日
午後2時30分～午後5時

(注) 12月のみ第3金曜日

(事前予約制・先着3名程度)

【連絡先】愛媛県労働委員会事務局

TEL 089-912-1299

【ホームページ】<http://www.pref.ehime.jp/tirou/>

「全国一斉！法務局休日相談所」

の開設について

■相談内容 土地・建物・会社等に関する登記、戸籍、供託及び人権問題などに関するあらゆる相

談や土地の境界に関する相談、遺言及び公正証書に関する相談(無料・秘密厳守)

■日 時 平成25年10月6日(日)

午前10時～午後3時

※予約は不要ですが、当日は混み合うことが予想されますので、以下のお問合せ先にて、予約を承ります。

■開催場所 テクスポート今治(2階中会議室)

■相談担当者 司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、法務局職員

■問合せ先 松山地方法務局今治支局総務課

TEL 089812210855

全国一斉「高齢者・障害者の人権あしん相談」強化週間における電話相談のお知らせ

■相談内容 高齢者・障害のある人への差別的扱い、相続や扶養問題等、高齢者・障害のある人の人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

■日 時 9月9日(月)～9月15日(日)

(内訳) 9月9日(月)～9月13日(金)

午前8時30分～午後7時

9月14日(土)・9月15日(日)

午前10時～午後5時

■電話番号

全国統一電話番号 0570-00031110

※一部IP電話からは接続できません。

■相談担当者 人権擁護委員及び法務局職員

■主 催 松山地方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会

※詳しくは、松山地方法務局(Tel 089-9193210888)までお問い合わせください。

愛救143運動

近年、休日や夜間、救急病院に軽症の患者さんが集中し、医師の負担が増えているほか、安易な救急車の呼び出しで出動回数が増加し、重症な患者さんの搬送に困るケースも増加しています。

このままでは、住民の皆様に必要な医療を提供できなくなる恐れがあり、そうならないために「愛媛の救急医療を守る143万人の県民運動(愛救143運動)」を実施しています。

これは医療機関や救急車の適切な利用を、皆さん一人ひとりに心がけていただく取り組みですので、ご協力をお願いします。

■普段からの3つの心がけ

①日頃から「かかりつけ医」を持ちましょう。

②健康診断や検診等により、病気の予防や早期発見に努めましょう。

③家庭で薬を常備しましょう。

■受診にあたっての3つの心がけ

①なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。

②救急車で搬送されても、軽症の場合は、通常の受付順となる場合があることに留意しましょう。

■症状は軽いけれどもどうすれば・・・

休日や夜間に、ど

の病院に行けばよい

か分からない場合に

は、えひめ救急医療

ネット(インターネット

ット)を参考にし、

お子さんの急な病気

やけがの場合は、小

児救急医療電話相談

(#8000)をご

利用ください。

症状に応じた救急医療機関の役割分担



《今月の税金の納期期限》

- 国民健康保険税第3期分
- 後期高齢者医療保険料第3期分

9月30日(月)

【寄 附 (敬称略)】 8月15日までの受付

次の方に寄附をいただきました。紙上より厚くお礼申し上げます。

○石田 健一 1万円 ふるさと納税
○南 保夫 10万円 ふるさと納税
○益田 裕朗 金一封

児童福祉のために

9月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(日)	若	8:09	257	21:28	309	3:07	190	14:46	126
2(月)	中	9:05	275	22:02	325	3:49	170	15:34	110
3(火)	中	9:47	296	22:31	339	4:19	150	16:11	93
4(水)	中	10:23	318	22:57	352	4:45	130	16:44	79
5(木)	大	10:56	339	23:24	363	5:10	109	17:15	68
6(金)	大	11:29	358	23:52	370	5:36	89	17:46	61
7(土)	大	—	—	12:04	372	6:04	72	18:19	60
8(日)	大	0:21	373	12:40	379	6:35	58	18:53	67
9(月)	中	0:53	370	13:20	379	7:08	51	19:30	80
10(火)	中	1:27	361	14:03	369	7:45	50	20:12	100
11(水)	中	2:06	346	14:54	353	8:28	57	20:59	125
12(木)	小	2:51	327	15:56	334	9:18	71	21:59	150
13(金)	小	3:48	305	17:16	320	10:22	87	23:20	167
14(土)	小	5:08	289	18:45	321	11:44	97	—	—
15(日)	長	6:42	289	20:02	335	0:59	166	13:15	93
16(月)	若	8:03	307	21:03	354	2:21	145	14:32	76
17(火)	中	9:07	334	21:52	371	3:20	116	15:32	57
18(水)	中	10:00	361	22:34	383	4:07	88	16:22	42
19(木)	中	10:46	382	23:12	388	4:48	64	17:06	35
20(金)	大	11:29	394	23:48	385	5:26	46	17:47	39
21(土)	大	—	—	12:09	397	6:02	37	18:25	51
22(日)	大	0:22	375	12:49	389	6:37	37	19:02	71
23(月)	中	0:54	359	13:28	374	7:12	44	19:39	97
24(火)	中	1:26	339	14:08	351	7:46	59	20:15	126
25(水)	中	1:57	315	14:51	326	8:22	79	20:55	154
26(木)	小	2:30	291	15:43	301	9:00	102	21:43	180
27(金)	小	3:09	266	16:53	281	9:47	125	22:55	199
28(土)	小	4:09	245	18:26	274	10:54	144	—	—
29(日)	長	6:00	235	19:46	281	0:59	200	12:34	152
30(月)	若	7:38	246	20:38	295	2:26	183	14:02	143

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。
※この潮汐表は、(一財)日本水路協会から引用したものです。



身近な景観づくり活動に

取り組んでみませんか

募 集

景観づくりに取り組む団体・グループを募っています。

団体(グループ)は、既存の団体でも、新たにつくる団体でも結構です。ご近所の方との協同グループや趣味サークルなどによる活動も対象です。上島町景観計画に則して継続的に行っていた活動に必要な原材料の支給などの支援を行っています。

身近なところから、景観を良くしていく活動に取り組んでみませんか。

■景観づくり団体の申込・問合せ先

上島町弓削総合支所 企画政策課

TEL 089717712500

FAX 089717714011

☆守れていますか？ 正しいごみの出し方☆

“新しいごみの出し方”が、平成20年4月1日からスタートして4年以上が経過しました。あなたは「正しいごみの出し方」を守れていますか？

次の点に注意し、適正なごみの収集にご協力をお願いします。

●自分の出すごみに責任を持ちましょう。

「燃えるごみの中に金属類が入っていた」、「自分の出した一斗缶の中に、他人から当日収集できないごみを入れられた」などの苦情が寄せられています。

このような行為は、“自分の出すごみに責任を持っていない”ことから生まれる行為です。決められたルールとマナーを守らないと他の人に大変迷惑をかけることになります。

●ごみの種類ごとに収集日が決まっています。

ごみは、『家庭ごみの正しい出し方』のリーフレットに従って適切に分別し、決められた収集日の朝8時までに出してください。

リーフレットが必要な方は、お手数ですが、各総合支所住民課にお越しください。

●町指定袋には名前を書いてください。

名前を書いていない場合には収集しません。

●粗大ごみの出し方について

決められた料金分のシールを貼って出してください。

クリーンセンターに直接持ち込んでいただく場合は、粗大ごみ一個当たりの料金が半額になります。

●その他

ごみの出し方等で迷いの場合は、各総合支所住民課へお問い合わせください。

マナーを守って自転車に乗りましょう

愛媛県では、歩行者・自転車・自動車等がお互いの立場を思いやる気持ちで道路を共有し、自転車を安全かつ快適に、楽しく利用できる環境をつくるため、7月1日から「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が施行されました。

【条例の主な内容】

- 車道左側の歩道・路側帯を通行しましょう
- 歩行者の通行が頻繁な道路では、自転車を押して歩きましょう
- ヘルメットで身を守りましょう
- 自転車損害賠償保険等へ加入しましょう

[自転車安全条例](#) [愛媛](#) で [検索](#)

■問い合わせ先：愛媛県消防防災安全課（TEL：089-912-2321）

生物多様性ネイチャーマップ愛媛の写真・標語募集

たくさんの種類の生きものたちがいて、それぞれがつながっていることを生物多様性といいます。

愛媛県では、愛媛の豊かな生物多様性を伝え、未来へつなげるために、県民参加型の「生物多様性ネイチャーマップ愛媛」を作成します。

そこで、自然公園等の美しい風景を紹介する写真と、生物多様性を守るため、一人ひとりができる身近な行動を提案する標語を募集しています。

■募集期間：～9/30(月)

■応募先・問い合わせ先：愛媛県自然保護課（TEL：089-912-2365）

[生物多様性ネイチャーマップ](#) で [検索](#)

※応募方法、応募の条件等詳細はホームページでご確認ください。

学校支援ボランティア募集

上島町教育委員会では、小・中学校の教育活動を支援していただける学校支援ボランティアの方を募集しています。

“学校支援ボランティア”とは、学校・家庭・地域が一体となって地域の宝である子どもたちをよりよく育てることをめざす制度です。皆さんがもっている特技や知識、経験を教育の現場に生かしていただき、子どもたちの健やかな成長の手助けをしていただくものです。

この学校支援ボランティアに申込みいただきますと「学校支援ボランティア・リスト」に登録されます。そして、このリストをもとにして、各学校が実施しようとする活動に応じてそれぞれのボランティアの方に依頼を行います。依頼がありましたら、学校と活動日時・場所・内容を確認した上で、活動の支援を行って下さい。

なお、ボランティアのため謝礼金や交通費等の支給はありませんが、支援中の事故等のために、登録者は上島町の負担により、「ボランティア保険」に加入いたします。

- 申 込 先：上島町教育委員会（弓削）、各支所教育委員会、各小・中学校
- 受 付 期 間：平成25年9月1日～平成25年9月12日
- 主な支援内容：環境整備支援、学校生活支援、学習活動支援、安全対策支援ほか
- 登 録 期 間：平成25年10月1日～平成26年9月30日
- 問い合わせ先：上島町教育委員会（弓削）TEL 0897-77-2207

※ 申込用紙は上島町教育委員会（弓削）または各支所教育委員会にありますので、それぞれの窓口までお問い合わせ下さい。

上島四島花の島構想

～生名地区で植栽を行いました～

7月11日に生名港ふ頭用地内の花壇に生名地区の各地区長さんや各種団体の方々と生名地区の花木であるランタナの植栽を行いました。ランタナは、夏のカンカン照りにも耐え、凍えるような冬の寒さにも比較的耐える強い植物です。花には多くの蝶が集まるというランタナ、綺麗な花をたくさん咲かせることを願っています。

また、昨年植栽を行ったコスモスも綺麗に花を咲かせていました。今年度も網建緑地帯にコスモスの植栽を行い、花壇をコスモスで埋め尽くす予定です。



ランタナの植栽の様子



昨年、植栽を行ったコスモス

～弓削地区のサルスベリが花を咲かせました～

平成24年6月20日に弓削地区で植栽を行った弓削地区の花木であるサルスベリが綺麗な花を咲かせました。写真はせとうち交流館前の写真です。せとうち交流館前のサルスベリはまだ小さな木ですが赤の花と薄い桃色の花が立派に咲いています。3本植栽を行い、現在は2本のサルスベリが花を咲かせています。残りの1本が何色の花を咲かせるのかとても楽しみです。

弓削地区では同時期に鯨池公園周辺、久司浦入口、保健センター、緑ヶ丘団地、佐島中早崎、フェスバにもサルスベリの植栽を行っています。ぜひ、ご覧ください。



平成25年度えひめ職業技能フェア

愛媛県では、新居浜・今治・松山・宇和島の県立高等技術専門校訓練生の技能を紹介し、みなさんに技術・技能のすばらしさを知っていただくため、「えひめ職業技能フェア」を開催します。

日時：平成25年10月5日(土) 午前10時～午後4時(予定)

場所：エミフルMASAKI (伊予郡松前町筒井)

- 高等技術専門校訓練生の作品展示、高等技術専門校4校の紹介
- 実際に作品を作るものづくり体験コーナー
 - ・お絵かきタオル作り
 - ・ボンボンマスコット
 - ・マイ箸作り
 - ・クリスタルはんこ作り
- アトラクション
 - ・プチプチコスチューム試着コーナー
 - ・自動車用エンジンの整備ショー(分解編・組立編)
- その他に
- 高校生によるロボット・アメリカンフットボール大会、熟練技能者によるものづくり体験教室 など

ご家族揃って、是非ご来場ください！

■問合せ先：愛媛県経済労働部管理局労政雇用課 職業訓練グループ TEL 089-912-2504